

## 粗大ごみ廃棄物処理手数料

品 目		単 価	
		一般	持込み
電気・ガス・石油器具			
ア	あんま機(いす型)	700	500
	オイルヒーター	500	300
カ	加湿器	200	100
	ガステーブル(2口用)	200	100
	換気扇(レンジフードは除く)	200	100
	空気清浄器	200	100
サ	照明器具	200	100
	食器洗い機(乾燥機付含む)	700	500
	除湿機	500	300
	炊飯器(5.6合炊以上)	200	100
	ステレオセット(ミニコンポーネントステレオ)	500	300
	ステレオセット(ミニコンポーネントステレオを除く)	1,300	900
	ストーブ(エフエフ方式)	700	500
	ストーブ(ファンヒーター)	500	300
	ストーブ(エフエフ方式・ファンヒーター以外のもの)	200	100
	スピーカー(1組)	500	300
	ズボンプレスサー	200	100
	扇風機	200	100
タ	電気こたつ	200	100
	電気ストーブ	200	100
	電気掃除機	200	100
	電気毛布	200	100
	電子レンジ	500	300
ハ	ビデオデッキ	200	100
	ホットカーペット(1帖以上)	500	300
マ	ミシン(卓上式のもの)	500	300
	ミシン(卓上式以外のもの)	1,300	900
	もちつき機	200	100
ヤ	湯沸器	500	300
ラ	ラジオカセットレコーダー	200	100
	冷風機	500	300
ワ	ワードプロセッサ	500	300
家具・寝具			
ア	アイロン台	200	100
	アコーディオンカーテン	500	300
	衣装箱	200	100
	いす	200	100
	ウッドカーペット(3帖未満)	500	300
	ウッドカーペット(3帖以上)	700	500
	応接用いす(1人用)	500	300
	応接用いす(2人用)	700	500
	応接用いす(3人以上用)	1,300	900
	折りたたみベッド	700	500
カ	家具調こたつ	500	300
	カラーボックス	200	100
	カラーボックス(棚板3枚)	500	300
	鏡台	700	500
	げた箱(幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの)	500	300
	げた箱(幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの)	700	500
	げた箱(幅と高さの合計が250センチメートル以上のもの)	1,000	700

カ	げた箱(幅と高さの合計が310センチメートル以上のもの)	1,300	900
	ござ(3帖未満)	200	100
	ござ(3帖以上)	500	300
	こたつ板	200	100
	こたつ敷き	200	100
	こたつ布団	200	100
サ	サイドボード	1,300	900
	三面鏡	700	500
	座いす	200	100
	座卓	500	300
	座布団(5枚まで)	200	100
	敷物(2帖以下)	200	100
	敷物(2帖を超えるもの)	500	300
	食器戸棚(幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの)	500	300
	食器戸棚(幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの)	700	500
	食器戸棚(幅と高さの合計が250センチメートル以上のもの)	1,000	700
	食器戸棚(幅と高さの合計が310センチメートル以上のもの)	1,300	900
ナ	すだれ	200	100
	たんす(幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの)	500	300
	たんす(幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの)	700	500
	たんす(幅と高さの合計が250センチメートル以上のもの)	1,000	700
	たんす(幅と高さの合計が310センチメートル以上のもの)	1,300	900
	机(両そで机を除く)	700	500
	机(両そで机)	1,900	1,300
	テーブル	500	300
テレビ台(幅70cm未満)	200	100	
ナ	二段ベッド	1,300	900
ハ	パイプハンガー	200	100
	パイプベッド(マット含む)	700	500
	パソコンラック	500	300
	布団	200	100
	ブラインド	200	100
	ベッド(シングル・マット除く)	700	500
	ベッド(セミダブル・マット除く)	1,000	700
	ベッド(ダブル・マット除く)	1,300	900
	ベッドマット(シングルベッド用)	700	500
	ベッドマット(セミダブルベッド用)	1,000	700
	ベッドマット(ダブルベッド用)	1,300	900
	ベビーベッド	500	300
	本箱(幅と高さの合計が190センチメートル未満のもの)	500	300
	本箱(幅と高さの合計が190センチメートル以上のもの)	700	500
本箱(幅と高さの合計が250センチメートル以上のもの)	1,000	700	
本箱(幅と高さの合計が310センチメートル以上のもの)	1,300	900	
マ	マットレス	200	100
趣味用品			
カ	ギター	200	100
	ゴルフクラブ(14本まで)	200	100
	ゴルフバッグ	200	100
サ	サイクリングマシン(トレーニング器具として用いるものをいう)	700	500
	サーフボード	500	300
	スキーセット	500	300
	スキー板	200	100
	スキー靴	200	100
	スキーストック	200	100
	スノーボード	200	100
ハ	ぶらさがり健康器	500	300
ラ	ランニングマシン(トレーニング器具として用いるものをいう)	1,300	900
	ローイングマシン(トレーニング器具として用いるものをいう)	500	300

その他			
ア	編み機	500	300
	アンテナ	200	100
	乳母車	200	100
カ	脚立(1.2m未満)	200	100
	脚立(1.2m以上)	500	300
	クーラーボックス	200	100
	車椅子	500	300
	子供用遊具(滑り台およびブランコを除く)	200	100
	米びつ	200	100
	米びつ(レンジ台付)	500	300
	三輪車	200	100
サ	自転車(20インチ未満のもの)	200	100
	自転車(20インチ以上のもの)	500	300
	芝刈機	200	100
	ショッピングカート	200	100
	水槽(横幅60cm未満)	200	100
	水槽(横幅60cm以上)	500	300
	スーツケース	200	100
	スキーキャリア	500	300
	すのこ	200	100
	剪定枝(0.5立方メートルまで) [0.5立方メートルを超える場合は、以後0.5立方メートルごとに一般については200円を右の単価に加算し、持ち込みについては0円とする。ただし、0.5立方メートルに達しない端数については、0.5立方メートルに切り上げて計算するものとする。]	200	0
	タイヤチェーン	500	300
	チャイルドシート	200	100
	漬物石(人工石に限る)	200	100
	ナ	乳児用具(ベビーベッドおよび乳母車を除く)	200
ぬいぐるみ(50cm以上)		200	100
ハ	火鉢	500	300
	ブランコ	500	300
	風呂ふた	200	100
	ペット小屋	700	500
	ホースリール	200	100
	ポリタンク(20リットル入り・2缶まで)	200	100
マ	物置(0.5坪以下で、解体した状態にあるものをいう)	1,300	900
	物置(1坪以下で、解体した状態にあるものをいう)	1,900	1,300
	物干し竿(2本まで)	200	100
	物干し台(1台・コンクリート台のみ)	200	100
ヤ	物干し台(1本・支柱のみ)	200	100
	よしず	500	300
	その他	形状、重量等を考慮し、上記の品目に準じて、市長が定める額とする。	

備考 粗大ごみの廃棄物処理手数料の額は、品目の欄に掲げる品目の数量に、当該品目にかかる単価の欄に掲げる金額を乗じて得た額とする。